

令和元年度 決算状況				人口		区分		住民基本台帳人口		うち日本人		産業構造		都道府県名		団体名		市町村類型		II-O		
				平成27年国調	7,927	人	区分	7,461	人	7,397	人	区分	平成27年国調	平成27年国調	01	4231	北海道	南幌町	地方交付税種地	2-3		
				平成22年国調	8,778	人	令2.1.1	7,573	人	7,518	人	第1次	753	824								
				増減率	-9.7	%	平31.1.1	-1.5	%	-1.6	%	第2次	19.4	19.3								
				面積	81.36	km ²	増減率					第3次	728	785								
				人口密度	97	人						18.8	18.4									
												2,397	2,663									
												61.8	62.3									
歳入の状況 (単位:千円・%)																						
区分		決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位:千円・%)						区分		令和元年度(千円)		平成30年度(千円)						
地方譲与税		782,301	12.7	782,301	25.8	収入済額						歳入総額		6,172,928		5,569,974						
地方譲与税		88,012	1.4	88,012	2.9	構成比						歳入歳出差引		6,060,825		5,432,566						
利子割交付金		608	0.0	608	0.0	超過課税分						歳入に繰越すべき財源		112,103		137,408						
配当割交付金		1,991	0.0	1,991	0.1	旧新産特						歳入歳出		100		4,706						
株式等譲渡所得割交付金		1,299	0.0	1,299	0.0	旧工開発						歳入に繰越すべき財源		112,003		132,702						
分離課税所得割交付金		-	-	-	-	旧低開炭						歳入に繰越すべき財源		-20,699		30,405						
地方消費税交付金		139,910	2.3	139,910	4.6	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		66,438		51,260						
ゴルフ場利用税交付金		4,738	0.1	4,738	0.2	山振振						歳入に繰越すべき財源		-		-						
特別地方消費税交付金		-	-	-	-	過首						歳入に繰越すべき財源		-		-						
自動車取得税交付金		9,654	0.2	9,654	0.3	近中						歳入に繰越すべき財源		50,148		226,713						
軽油引取税交付金		-	-	-	-	財政健全化等						歳入に繰越すべき財源		-4,409		-145,048						
自動車税環境性能割交付金		2,787	0.0	2,787	0.1	指数表決定						歳入に繰越すべき財源		-		-						
自動車税環境性能割交付金		2,787	0.0	2,787	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
地方特例交付金等		8,064	0.1	8,064	0.3	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
個人住民税減収補填特例交付金		2,460	0.0	2,460	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
自動車税減収補填特例交付金		1,429	0.0	1,429	0.0	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
自動車税減収補填特例交付金		217	0.0	217	0.0	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
子ども・子育て支援臨時交付金		3,958	0.1	3,958	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
地方交付税		2,334,217	37.8	1,980,987	65.4	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
普通交付税		1,980,987	32.1	1,980,987	65.4	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
特別交付税		353,217	5.7	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
医療復興特別交付税		13	0.0	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
(一般財源計)		3,373,881	54.7	3,020,351	95.7	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
交通安全対策特別交付金		880	0.0	880	0.0	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
分担金・負担金		12,332	0.2	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
使手数		32,355	0.5	2,481	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
手数料		4,763	0.1	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
国庫支出金		380,739	6.2	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
国有提供交付金		-	-	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
(特別区財調交付金)		-	-	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
都道府県支出金		754,013	12.2	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
財産収入		343,290	5.6	3,318	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
寄附金		52,796	0.9	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
繰越入金		336,248	5.4	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
繰越入金		137,408	2.2	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
繰越入金		216,995	3.5	2,319	0.1	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
地方債		527,528	8.5	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
うち減収補填債(特例分)		-	-	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
うち臨時財政対策債		102,828	1.7	-	-	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
歳入合計		6,172,928	100.0	3,029,349	100.0	旧産炭						歳入に繰越すべき財源		-		-						
性質別歳入の状況 (単位:千円・%)																						
区分		決算額	構成比	充当一般財源等	構成比	目的別歳出の状況 (単位:千円・%)						区分		令和元年度(千円)		平成30年度(千円)						
人件費		898,353	14.8	851,608	28.1	区						決算額		824,689		831,259						
うち職員給		549,978	9.0	497,233	16.1	(A)のうち						普通建設事業費		2,808,149		2,797,116						
扶助費		643,088	10.6	201,103	6.6	(A)の						基準財政収入額		1,030,046		1,031,991						
公債		643,738	10.6	535,794	17.7	普通建設事業費						基準財政需要額等		3,113,861		3,126,536						
元利償還金		618,043	10.2	510,099	16.3	衛生費						財政力指数		0.29		0.29						
一時借入金		25,642	0.4	25,642	0.8	衛生費						実質収支比率(%)		3.6		4.2						
(義務的経費計)		2,185,179	36.1	1,588,505	50.3	労働費						公債費負担比率(%)		13.4		14.5						
物件費		749,178	12.4	555,117	18.0	農林水産業費						健全率		-		-						
維持補修費		153,505	2.5	123,064	3.9	農林水産業費						健全率		-		-						
補助費等		1,245,172	20.5	913,464	29.2	商工費						健全率		-		-						
うち一部事務組合負担金		447,175	7.4	381,375	12.3	商工費						健全率		-		-						
繰出金		395,127	6.5	334,206	10.9	土木費						健全率		-		-						
繰立金		382,870	6.3	84,416	2.8	土木費						健全率		-		-						
投資・出資金・貸付金		189,606	3.1	35,601	1.1	消防費						健全率		-		-						
前年度繰上充用金		-	-	-	-	教育費						健全率		-		-						
投資的経費		760,188	12.5	248,445	7.9	教育費						健全率		-		-						
うち人件費		17,138	0.3	17,138	0.5	教育費						健全率		-		-						
普通建設事業費		760,188	12.5	248,445	7.9	教育費						健全率		-		-						
うち補助		119,864	2.0	10,260	0.3	教育費						健全率		-		-						
うち単独		640,324	10.6	238,185	7.6	教育費						健全率		-		-						
災害復旧事業費		-	-	-	-	教育費						健全率		-		-						
失業対策事業費		-	-	-	-	教育費						健全率		-		-						
歳入合計		6,060,825	100.0	3,882,818	64.1	教育費						健全率		-		-						

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4. 人口については、調査対象年度の10月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)